★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

ＮＰＯ関連情報お知らせメール　（令和５年７月11日号）

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「ＮＰＯ関連情報お知らせメール」にご登録

いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇◆目　次◆◇◆

【１】締切り迫る！大阪マラソン2024のチャリティ寄附先団体を公募します！

【２】「おおさか生物多様性応援宣言」に登録しませんか？

【３】その他の助成情報

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【１】締切り迫る！大阪マラソン2024のチャリティ寄附先団体を公募します！

----------------------------------------------------------------------

　大阪マラソンは、「みんなでかける虹。」を合言葉に、参加する全ての

ランナーをはじめ、観客の皆さん、ボランティアスタッフ等、多くの人に

チャリティに参画する機会を提供し、チャリティ文化の普及をめざしてきました。

　大阪マラソン2024では、万博開催に向け今まで以上に、ランナーをはじめと

する多くの参加者にＳＤＧｓへの関心を高めていただき、具体的なアクションを

起こすきっかけとなるよう、チャリティテーマをＳＤＧｓに結び付けました。皆

様のご応募をお待ちしております！

現在、大阪マラソンのチャリティを推進するため、今年度のテーマにご賛同

いただける寄附先団体(チャリティーパートナー)を公募しています。

　大阪マラソンのチャリティプログラムにより集められた寄附金は、

採択されたチャリティパートナーに交付し、申込書に記入された寄附金使途に

活用していただきます。

【応募資格】

次の条件をすべて満たす場合に限り応募することができます。

(1)大阪マラソンチャリティプログラムに賛同し、組織委員会と協力して、

　チャリティ文化の普及に主体的に取り組むこと。

(2)大阪マラソンチャリティプログラムについて積極的に広報・PRすること。

　(主催者手配のツール活用・各団体発行のメールマガジン配信の活用など)

(3)チャリティパートナーは組織委員会が行うチャリティランナーの募集に

　あたり、募集の呼びかけなどに、積極的に関わること。

　また、チャリティランナーのサポートや交流に努めること。

(4)大阪マラソンのファンドレイジングサイトを利用し、チャリティランナー

　や団体への支援を募ること。

(5)日本国内に拠点を持つ非営利団体で応募時点において３年以上の活動実績を

　有する団体であること。※法人格の有無は問わず、任意団体も可

　(例)公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人

　　　(ＮＰＯ法人)、一般社団・財団法人等

(6)１年間の年度決算書等をウェブ上で開示していること、かつウェブ上で

　活動が閲覧できる団体であること。

(7)大阪マラソンからの寄附金について、翌年度に繰り越した場合を含め、

　全額にかかる使途を組織委員会に報告し、かつウェブ上で公表すること。

(8)利益を団体の構成員で分配していないこと。万が一、団体が解散する

　場合でも財産を団体の構成員で分配しない規約になっていることが、

　定款、寄附行為もしくはこれらに準ずるもので確認できること。

(9)団体名義の国内の金融機関口座を持っていること。

(10)以下のいずれにも該当しない団体であること

　1.個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体

　2.特定の者の利益増進のみを目的とする団体

　3.政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体

　4.反社会的勢力と関係を持つ団体(取引先を含む)

【募集テーマ】

　大阪から世界へ、私たちから次の世代へ架ける支援の虹。７色の虹を

テーマに、以下のテーマに賛同する団体を募集します。それぞれの色は、

大阪マラソン組織委員会が定めるチャリティテーマカラーです。

(1)赤色：教育を支える

　（活動例）教育、子育てや生涯学習等に関する活動

(2)オレンジ色：大阪のまちを支える

　（活動例）大阪におけるまちづくり、雇用の創出、文化振興や技術革新

　　　　　　等に関する活動

(3)黄色：いのちを支える

　（活動例）貧困・飢餓対策、

　　　　　　水と衛生の管理やエネルギーの供給等に関する活動

(4)緑色：健康・福祉を支える

　（活動例）健康や福祉に関する活動

(5)水色：自然環境を支える

　（活動例）自然環境保護や自然災害支援等に関する活動

(6)紺色：協力・協働を支える

　（活動例）官民協働や市民社会の協働推進等に関する活動

(7)紫色：平等な社会を支える

　（活動例）公平・公正で平和な社会の実現や不平等の是正等に関する活動

【応募方法・締切】

　大阪府ホームページから必要書類をダウンロードし、必要事項を記載の上

メール及び郵送にて提出してください。

(1)申込書(※)電子メール提出期限：

　令和５年７月14日(金曜日)17時30分まで

(2)郵送提出書類 送付期限：

　令和５年７月14日(金曜日)消印有効

(3)郵送提出書類（各１部）

　・申込書

　・定款・寄附行為等（これらに準ずるもの）

　・役員名簿

　・直近年度の事業報告書・決算書

　・当該年度の事業計画書・予算書

　・団体の概要がわかる冊子

※一般社団・財団法人の場合、非営利型（分配禁止条項、解散時の残余財産の

　帰属がわかるもの）であることがわかる定款を提出してください。

※上記以外の資料の提出をお願いする場合があります。

【お問合せ】

大阪マラソン組織委員会事務局　総務企画部 総務企画課

　〒559-8555

　住所：大阪市住之江区南港北１－14－16 大阪府咲洲庁舎35階

　電話番号：06-6210-9317(直通)(平日９時30分から17時30分まで)

　メールアドレス：charityoffice@osaka-marathon.com

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/sportsshinko/marathon2024charity/index.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【２】「おおさか生物多様性応援宣言」に登録しませんか？

----------------------------------------------------------------------

　大阪府では、令和５年４月に「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度を

スタートしました。

　この登録制度は、生物多様性の保全に積極的に取り組むことを宣言する府内の

企業や団体を登録し、その取組みに対し、府がＰＲやサポートを行うものです。

　応援宣言で、皆様の取組みをアピールしてみませんか？

【対象者】

　次に該当する企業や団体等で、下記「宣言の項目」のうち一つ以上の生物多様

性保全に取り組んでいる、又は、取り組もうとする者

・府内で事業活動を行っている企業（本社、支店、事業所、工場は問いません。）

・府内で事業活動を行っている個人事業者

・府内で活動を行っている各種団体（ＮＰＯ法人、ボランティア団体など）

＜宣言の項目＞

(1)生物多様性に配慮した製品を積極的に生産、提供します

(2)府内産や生物多様性に配慮した製品等を積極的に利用します

(3)社員等への環境教育により、生物多様性保全に対する意識の助成に取組みます

(4)自然環境の保全活動、生き物の清掃環境整備活動に取組みます

(5)イベント（生き物調査を含む）の開催などにより、生物多様性の普及啓発を

　 行います

(6)外来種の持ち込みへの配慮や駆除を行い、在来種の生息・生育環境を守ります

(7)生物多様性保全への支援・寄付を行います

(8)土地の利用や開発において、生物多様性への影響が軽減されるよう配慮します

(9)生物多様性の保全活動を担う人材を育てます

(10)オリジナル宣言

【登録方法】

　登録方法等の詳細は以下URLからご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/midori/seibututayousei/ouensengen.html>

【お問合せ】

大阪府環境農林水産部　みどり企画課　都市緑化・自然環境グループ

　〒559-8555

　住所：大阪市住之江区南港北１－14－16 大阪府咲洲庁舎22階

　電話番号：06-6941-9558

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/midori/seibututayousei/ouensengen.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【３】その他の助成情報

現在公募中のその他の助成情報についてお知らせします。

申し込み方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

----------------------------------------------------------------------

■令和５年度　みどりづくり推進事業（活動助成）

　大阪府では、市街地のみどりを増やし、潤いとやすらぎのある大阪の実現を

図るため、地域の緑化組織（地域住民、ＰＴＡ、民間企業、ＮＰＯ等で構成さ

れる当該地域の緑化活動を実施する組織）が協働で行う、樹木の植栽、幼稚園

等の園庭の芝生化、花壇づくり等の緑化活動に対して、その活動経費の一部を

助成しています。

【補助事業の対象となる活動】

・地域の緑化組織（地域住民、ＰＴＡ、民間企業、ＮＰＯ等で構成される当該

　地域の緑化活動を実施する組織）が協働で行う緑化活動であること。

・植樹活動、花壇整備、菜園整備、校庭の芝生化等、地域の公開性がある施設

　（住宅地・商店街・学校・公園・道路等）で行う緑化活動であること（緑化

　活動を実施する施設の所有者・管理者の同意が必要）。

・事業完了後も助成対象の緑化組織により、適切な維持管理が行われること。

※個人での申請は認められません。

※地方公共団体に準ずる団体（市の外郭団体等）の活動は対象外です。

【助成額】

　補助対象額の２分の１以内で、上限は300万円です。

【応募期間】

　令和５年４月28日（金曜日）から令和５年10月31日（火曜日）まで

【お問合せ】

大阪府環境農林水産部　みどり企画課　都市緑化・自然環境グループ

　〒559-8555

　住所：大阪市住之江区南港北１－14－16 大阪府咲洲庁舎22階

　電話番号：06-6941-9558

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/toshiryokka/midorizukuri2.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

※本メールは送信専用システムにより送信させていただいております。

※メールアドレスの変更、配信停止についてはこちらをご覧ください。

　https://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/v-npo/v-npo-mail.html

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

大阪府 府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ

〒540-0008

大阪市中央区大手前１丁目３番49号

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階

TEL：06-6210-9267（直通）

FAX：06-6210-9322

Mail：fuminkatsudo-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊